



# 金沢市公報

第 2 4 8 5 号

平成17年(2005年)6月13日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
地縁による団体の認可について (市民参画課)	1
地縁による団体の告示された事項の変更について ( " )	2
住民票の職権消除について (市 民 課)	4
平成8年告示第47号(本市が設置する都市公園の名称等について)の一部改正について (緑と花の課)	4
公 告	
金沢市農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案の縦覧について (農林総務課)	4
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	5
浄化槽保守点検業者の登録の更新について ( " )	5
土地区画整理組合の理事の就任について (区画整理課)	5
土地区画整理組合の定款の変更の認可について ( " )	5

選挙管理委員会告示	
選挙人名簿から抹消した者について (選挙管理委員会)	6
条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数について ( " )	6
議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収入役、選挙管理委員及び監査委員の解職請求の場合における署名者の最低数について ( " )	6
教育委員会の委員の解職請求の場合における署名者の最低数について ( " )	6
合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数について ( " )	6
合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数について ( " )	6
在外選挙人名簿から抹消した者について ( " )	6
消防本部公告	
消防車のサイレンの使用について(警 防 課)	7

## 告 示

### ●金沢市告示第201号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

1 名称

大桑町々会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

大桑町ア、イ、井、ウ、上川原、小寺山、御所谷、チ、ト、ニ、西ノ山、ノ、ハ、ヘ、ホ、ム、リ、ル、口甲、口乙及びヲの全域

4 事務所

金沢市大桑町ト20番地

5 代表者の氏名及び住所

宮本 雅弘

金沢市大桑町ト20番地

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成17年6月13日

●金沢市告示第202号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日	
疋田町会	代表者の氏名 及 び 住 所	村井 勇男 金沢市疋田1丁目70番地3	九田 豊樹 金沢市疋田1丁目186番地1	平成17年 4月1日	
		木谷 正彦 金沢市疋田1丁目146番地	村井 勇男 金沢市疋田1丁目70番地3	平成16年 1月1日	
		浦 真一 金沢市疋田1丁目98番地2	木谷 正彦 金沢市疋田1丁目146番地	平成15年 1月1日	
区 域	疋田 1丁 目	73～80番地、108～195番地、 409～411番地	疋田 1丁 目	2番～4番、23番～27番、 33番、53番1～53番4、55 番、60番、61番、67番、68 番1～68番2、70番1～70 番5、71番～75番、77番、 83番、84番1～84番3、89 番、90番～93番、96番、98 番1、98番2、107番、108 番、110番～112番、114番 ～119番、122番、124番、 127番、129番、131番～133 番、139番、142番、144番、 145番、148番、157番、159 番、162番、163番、165番、 166番、168番、171番、173 番～175番、177番、179番、 180番、184番、185番、186 番1～2、187番、188番、 190番、194番～196番、198 番、199番、206番、210番、 211番、216番～219番、222 番、225番、231番、234番 2、237番、238番、243番、 409番、410番1～410番3、 411番、412番、460番	平成17年 4月10日

					正田 2丁 目 7番、8番、29番、80番、 107番～110番、112番～117 番、121番、123番～126番、 128番、129番、131番、135 番、137番、138番1～2  正田 3丁 目 1番、3番～5番、7番～ 9番、15番～17番、19番～ 22番、25番、26番、28番、 31番、33番、38番、41番、 56番、58番、61番、63番、 66番～68番、70番～73番、 78番～83番、88番、97番～ 106番、109番～111番			
千田葵町会	代表者の氏名 及び住所	松島 健三 金沢市千田町口2番地9			森 外志晴 金沢市千田町イ52番地5	平成17年 3月27日		
		木村 嘉良 金沢市千田町口1番地8			松島 健三 金沢市千田町口2番地9	平成15年 3月23日		
四十万町北新 町会	代表者の氏名 及び住所	小谷内 政雄 金沢市四十万町北イ248番地4			和田 一忠 金沢市四十万町北イ277番地2	平成17年 4月1日		
		西 宏 金沢市四十万町北イ293番地17			小谷内 政雄 金沢市四十万町北イ248番地4	平成16年 4月1日		
矢木町会	代表者の氏名 及び住所	井戸谷 一男 金沢市矢木1丁目23番地3			小澤 正昭 金沢市矢木2丁目204番地11	平成16年 4月18日		
銚子町町会	代表者の氏名 及び住所	水野 勝栄 金沢市銚子町イ66番地			得能 章 金沢市田上本町テ11番地3	平成17年 3月26日		
	区 域	町 名 称	字	番 地	町 名 称	字	番 地	平成17年 3月13日
		銚子町	イ リ ト 又	全域	銚子町	イ リ ト 又		
田上本町	テ	13の2	田上本町	テ	13の2 11の3			
八日市第三西 町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市八日市3丁目565番地			金沢市八日市3丁目395番地	平成17年 3月27日		
	代表者の氏名 及び住所	庄田 外司夫 金沢市八日市3丁目565番地			坂上 武夫 金沢市八日市3丁目395番地	平成17年 3月27日		
額新保3丁目 町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市額新保3丁目218番地1			金沢市額新保3丁目177番地1	平成17年 4月1日		
	代表者の氏名 及び住所	大和 一久 金沢市額新保3丁目218番地1			高井 功 金沢市額新保3丁目177番地1	平成17年 4月1日		
南新保町町会	区 域	この会は、金沢市南新保町のうち、 国道8号線以北に住所を所有する 者をもって構成する。ただし、別 表第1に掲げる地番を除く。			この会は、金沢市南新保町のうち、 国道8号線以北及び鞍月東1丁目・ 2丁目に住所を所有する者をもっ て構成する。ただし、別表第1に 掲げる地番を除く。	平成17年 4月3日		
鈴見台第二町 会	代表者の氏名 及び住所	桜井 秀三 金沢市鈴見台2丁目18番8号			浅田 隆 金沢市鈴見台2丁目24番1号	平成17年 4月10日		

山科町葵が丘 町会	代表者の氏名 及び住所	中川 弘 金沢市山科町東74番地	本多 公夫 金沢市山科町東17番地	平成17年 4月10日
--------------	----------------	---------------------	----------------------	----------------

●金沢市告示第203号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成17年5月31日に職権で削除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性別	生年月日
金沢市長土塀2丁目14番8号	西 本 曙 覧	男	昭和15年2月21日
金沢市弓取町182番地	三 守 博	男	昭和15年3月27日
金沢市藤江北3丁目39番地	山 本 美智子	女	昭和15年3月10日
金沢市藤江北3丁目39番地	山 本 保 志	男	昭和46年2月9日
金沢市横川1丁目175番地2	辻 彌 生	男	昭和15年3月4日
金沢市平和町3丁目12番10号	竹 内 進	男	昭和10年4月10日
金沢市中村町17番2号	秋 山 敏 明	男	昭和15年1月22日
金沢市清川町4番10号	山 本 正 勝	男	昭和18年12月1日

●金沢市告示第204号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

第9項の表中

「	4	香林坊にぎわい広 場	金沢市長町1丁目26番ほか	平成14年 3月29日			を
	4	香林坊にぎわい広 場	金沢市長町1丁目26番ほか	平成14年 3月29日			
「	5	横安江町広場	金沢市安江町148番ほか	平成17年 6月13日			に

改める。

公 告

金沢市農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該金沢市農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農用地利用計画の変更に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、平成17年7月13日の翌日から起算して15日以内に、本市にこれを申し出ることができます。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

1 縦覧期間

平成17年6月13日から同年7月13日まで

## 2 縦覧場所

金沢市産業局農林部農林総務課

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	平成17年5月25日
52	株式会社日立ビルシステム	東京都千代田区神田錦町1丁目6番地	平成17年5月27日
11	北陸総合ビル管理株式会社	金沢市新保本4丁目26番地1	平成17年6月1日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、平成17年6月8日に次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所
51	有限会社アクアシステム	河北郡内灘町向粟崎2丁目522番地

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

金沢市三口第二土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
順 教 寺 正 信	金沢市三口町金59番地	平成17年5月26日
西 田 敦	金沢市三口町金34番地	平成17年5月26日
義 本 正 人	金沢市三口町金51番地	平成17年5月26日
上 木 庄 衛	金沢市三口町金8番地	平成17年5月26日
高 田 強	金沢市三口町金45番地	平成17年5月26日
西 尾 耕 太 郎	金沢市三口町金17番地	平成17年5月26日
西 尾 保	金沢市三口町金16番地	平成17年5月26日
野 崎 孝 男	金沢市三口町金42番地	平成17年5月26日
東 敏 夫	金沢市三口町金6番地	平成17年5月26日
前 川 耕 治	金沢市三口町金40番地	平成17年5月26日
箕 口 勝	金沢市三口町金35番地	平成17年5月26日
三 邑 博	金沢市三口町金12番地	平成17年5月26日
宮 寄 源 治	金沢市三口町金21番地	平成17年5月26日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成17年6月13日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理 組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の所在地	設立認可 の年月日	変更認可 の年月日
金沢市三口第二土地区 画整理組合	平成12年5月1日から 平成20年3月31日まで	金沢市三口町水、木、 金及び土の各一部	金沢市三口町金31番 地	平成12年 4月24日	平成17年 6月2日

## 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町2丁目23番2号 <sup>うじはら</sup>氏原 <sup>えりこ</sup>絵梨子 ほか639人を  
選挙人名簿から抹消します。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の  
1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）は、7,117人です。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選  
挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収入役、選挙管理委員及び監査委  
員の解職請求の場合における署名者の最低数）は、118,602人です。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第24号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者  
の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職請求の場合における署名者の最低数）は、118,602人です。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第25号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を  
有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）は、7,117人です。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第26号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を  
有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）は、  
59,301人です。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11の規定により、<sup>かとう</sup>加藤 <sup>けん</sup>健 を在外選挙人名簿から抹消します。

平成17年6月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

消 防 本 部 公 告

金沢市消防団連合検閲を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成17年6月13日

金沢市消防長 宮 村 正 雄

場所 金沢市営陸上競技場～泉が丘～城南通り～寺町1丁目交差点～不老坂～犀川左岸

日時 平成17年7月3日(日) 午前9時30分から午前10時まで

●正 誤

平成17年3月31日付け金沢市公報号外第7号の4

頁	箇 所	誤	正
3	上から22行目	平成17年法律第 号	平成17年法律第30号

平成17年3月31日付け金沢市公報号外第7号の5

頁	箇 所	誤	正
43	上から18行目	道路監理課長	道路管理課長
44	下から5行目	道路監理課長	道路管理課長

平成17年3月31日付け金沢市公報号外第7号の10

頁	箇 所	誤	正
17	下から4行目	都市整備局長」	都市整備局長 技監」に、「議会事務局 長」を「議会事務局長 農林部長 土木 部長」

平成17年(2005年)6月13日 印刷  
平成17年(2005年)6月13日 発行

定価 120円

発行人  
発行所

印刷者 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄